

# 文教民生委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第109条の規定により報告します。

令和4年(2022年)3月28日

宇部市議会議長 河崎 運 様

文教民生委員長 山下 節子

## 記

事件の番号	件名	議決の結果	議決の理由
議案第29号	宇部市犯罪被害者等支援条例制定の件	原案可決	犯罪被害者等の支援に関する施策を総合的に推進し、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るとともに、市民が安全に、かつ、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として、条例を制定するものであり、妥当なものを認めた。
議案第30号	宇部市婦人相談員設置条例中一部改正の件	原案可決	特別職の非常勤職員としている婦人相談員の身分を会計年度任用職員に移行すること、その他所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第31号	宇部市国民健康保険条例中一部改正の件	原案可決	国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の賦課限度額の引上げ、未就学児に係る均等割保険料の軽減、その他所要の整備を行うものであり、妥当なものと認めた。
議案第32号	宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例制定の件	原案可決	宇部市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する計画を策定するため、教育委員会の諮問に応じ調査審議等を行う宇部市立小中学校適正規模・適正配置審議会を設置するものであり、妥当なものと認めた。